

第 21 回 紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会 要旨

○日 時：令和 6 年 7 月 1 日（月）10：00～12：00

○場 所：紫波町役場 3 階 会議室 301～303

○出席者

委 員：奥山智佳等、勝部隆太郎、菊地圭二、須川禎尚、外川直美、戸塚美奈子、富岡靖博、
新田義修、早川博明、藤原博視、細川恵子、武藤由子、横澤勤、吉原武志
（八重嶋大樹は欠席）※敬称略

紫波町：紫波町長、長谷川産業部長、谷地建設部長、葛教育部長、松村地球温暖化対策課長、
高橋財政課長、小川こども課長（内城生活部長、吉田農政課長は欠席）

事務局：鎌田企画総務部長、森川企画課長、金子総合政策係長、武藤主任 計 25 人

全体の進行を森川企画課長、議事内容の説明は武藤主任が行った。

なお、開会に先立ち、町長から委員へ委嘱状の交付が行われた。

1 開会（企画課長）

2 町長挨拶

本日は、ご多用の中、紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会にご出席いただき、また、委員をお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。地方創生事業については、産・官・学・労・金やNPO、住民、町民というそれぞれの分野を代表して、委員の委嘱をお願いさせていただきました。現在、当町は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して大きな事業を進めておりまして、これまでの経緯、これからの方向性をお示ししながら、皆様のご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

3 委員紹介

4 委員長及び副委員長の選出

本協議会の委員長及び副委員長については、協議会設置要綱第 4 第 1 項の規定により、委員の互選による選出方法について委員に諮ったところ、委員より事務局案の提示を求められた。事務局より、委員長に菊地圭二委員、副委員長に富岡靖博委員を選任する案が提示され、委員に諮ったところ、異議なく承認された。

5 委員長挨拶

本協議会は、今回で 21 回目を迎えます。町の中では、各地区の色々な方々が色々なことを起こしています。その事業の内容について、私たち委員 15 人のそれぞれの目、耳、頭で感じたことについてご意見をいただきながら、事業がうまくいくようにバックアップをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

6 議事

（1）デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について（資料No.1）

【質疑】

酒のまち紫波ブランディング推進事業

新 田 委 員：本プロジェクトは、地域の事業者の方々にとって、プラスになることが期待されると思いますが、従業員の若返りやお酒の売上など具体的にどのような

プラスの面があったか教えてください。

産業部長：プラスの部分については、K P I の「新規雇用者数」が挙げられ、令和4年度に株式会社酒と学校に関連する方が1人増えてます。このプロジェクトの目標として、町全体が酒のまちとして相乗効果を生み出したい、また、将来的に新たに100の事業所を創出し、酒産業に携わる人も増やしていきたいという点があります。現在、酒造業者を経営されてる方が1人増えましたし、地域おこし協力隊として本町に着任していただいている方が、紫波酒造店、月の輪酒造店のご協力のもと酒造りを行いました。このように、今後も町で新たに酒関連産業に従事する方が増えていくことを期待しています。

新田委員：ブランドづくりという観点で考えたときに、他の自治体では「盛岡のリンゴ」「江刺のリンゴ」というようなキーワードがあります。本プロジェクトにおいて、紫波町を代表するキーワードとしては、どのような表現を想定していますか。

産業部長：ブランディングについては、現在、「株式会社酒と学校」が水分小学校跡地を活用し、町産原料を使った酒の醸造などの事業を行っていますので、今後はそのブランド化がなされると思います。

また、この本事業の取組自体により、町全体における「酒のまち紫波」のブランド化が図られるのではないかと考えています。

町は、町内の酒造業者も参画する協議会を設置し協議を行っています。今までは各酒蔵が独自路線で事業を行っていましたが、今後は協力しあいながら事業に取り組んでいくことで、よりよい効果を生み出すことができるのではないかとご意見を頂いています。

このように、酒と小学校での新しい会社の取組みによるブランド化、そして、町全体での酒の取組みによるブランド化を図っていきたいと考えています。

富岡副委員長：今回から新たに本協議会に参加される方もおりますので、デジタル田園都市国家構想交付金の事業費の考え方等について、説明した方がいいのではないのでしょうか。

企画課長：デジタル田園都市国家構想交付金は、事業費の1/2が国からの交付金となっており、残額は町の単独費となります。ただし、「バレーボールを活用した地域振興事業」については、事業主体の民間事業者が、町外の企業に営業を行い、企業版ふるさと納税を募っていただいておりますので、こちらの事業については、町の財政負担は実質ゼロという形で実施しています。

早川委員：紫波町は南部杜氏発祥の地であるということで、町の酒のブランディングを広め、地域の活性化を図ろうとするととてもいいプロジェクトだと思いますが、その効果を図るK P I について、「①酒の学校に関連する新規雇用者数」、「②酒の学校における醸造体験事業開催数」の実績が0となっています。これらのK P I の今後の見込みを教えてください。

産業部長：本事業において、旧水分小学校を活用した「株式会社酒と学校」による事業が進み始めた段階ですので、現在は、一部教室の改装や酒類販売免許の取得、O E M（相手先ブランド製造）で醸造した酒の販売を行っている段階です。資料No. 1に掲載されているデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業はスタートアップを支援する内容ですので、実績が見えづらいですが、今後は校舎のアスベスト除去工事を行った後に、資金調達の上改装工事の着手や酒造に係る設備導入を行い、事業を実施していく予定です。

勝部委員：酒と学校については、岩手銀行紫波支店も資金面で様々支援させていただい

ている状況です。ローカル 10,000 等を活用しながら、醸造所の整備を行うということで、可能であれば 10 月ぐらいから学校という形で事業を開始したいと聞いていますので、資金の手配も頑張らせていただきたいと考えています。現在、資金計画等について、社長と協議しながら進めている中で、意見・お願いがあります。学校の整備にあたりアスベスト除去工事を行っていますが、校長室部分に大きい金庫があることがわかりました。かなりの大きさと、撤去にかなりの費用がかかると聞いています。町で撤去に係る支援をしていただけると、資金計画に大きなずれが生じなくて済むと思いますので、ご検討いただけないでしょうか。

産 業 部 長：事業者と相談しながら検討します。

菊 地 委 員 長：私は紫波町に住んで 30 年近くなり、最初に来た頃は酒造業者がいくつかあるというくらいのイメージでしたが、最近は酒造業者からの情報発信が多くなっているという印象があります。この数年間にオガールができてからは、オガール祭りが 8 月初旬にあたり、今週の週末には酒マルシェが開催されたりと、非常に取組みが盛んになっている印象を受けます。紫波町は南部杜氏の村井権兵衛のふるさとであるという点などをうまく PR しながら、ぜひ酒と学校を成功していただけるよう我々も頑張っていきたいと思います。

バレーボールを活用した地域振興事業

新 田 委 員：本事業は、紫波町ならではの取組みだと認識しており、周辺の盛岡広域 8 市町にも効果の広がり期待できる事業だと思っていますが、資料にはそのあたりがあまり書かれていない気がします。周辺の自治体の方々に紫波町に呼び込むような仕掛けがあれば教えてください。

企 画 課 長：新田委員の仰るとおり、我々も将来的に本事業を広域に広げていきたいと考えておりまして、先月 6 月に開催されたバレーボール男子日本代表国際親善試合では、盛岡広域 8 市町の企画担当部門の方々にお声掛けして、試合をご覧いただきました。本事業の取組みや県内外からたくさんの人々が紫波町を訪れ、楽しんでいただいている様子をご覧いただくことで、今後、同じような取組みを広域で進めていければということで、現在、情報交換を行っているところです。

また、毎年 8 月にプロのバレーボールチームが紫波町で合宿を行います、町内の子ども達との交流やバレーボール教室なども展開しています。その中で、紫波町だけではなく矢巾町の中学校バレー部や県外のクラブチームにもお声がけし、参加する生徒による即席の混合チームを作り、勝利を目指していく過程で他者との協調性を学ぶなど、子ども達に様々な教育的な機会を与えている側面もあります。本事業は、今年度で最終年度を迎えますが、このような取組みを次年度以降に盛岡広域でも展開できればと考えています。

吉 原 委 員：スポーツを通じた地域振興については、盛岡広域 8 市町の企画課長が集まる会議においても、紫波町からこのバレーボールを通じた取組みについてご紹介いただきました。盛岡広域でも、岩手町のホッケーなど各市町でのスポーツ振興の環境が整ってきており、各特色を生かしたスポーツによるまちづくりを打ち出そうという動きが、まさに紫波町から巻き起こされていると拝見しています。先月にバレーボール男子日本代表国際親善試合が行われましたが、このような県内でもなかなか見ることができない試合が紫波町で開催され、紫波郡エリアだけではなく、広く県外からも多くの方が来場しており、本当にすごいことだなと思いました。このような取組みを紫波町から起こし

ていただいているということについて、感謝申し上げたいと思います。本事業が広域での取組みにもしっかり繋がっていると感じておりますので、引き続きよろしくお願いします。

富岡副委員長：本プロジェクトによる試合開催の効果により、日詰商店会の飲食店などで経済効果がかなりあったのではないかと思います。ただし、試合時間が夜の場合は、そのまま帰ってしまう方も結構いましたので、経済効果を考えると、試合が終わった後にそのまま日詰商店街に人が流れるように試合終了時間を夕方頃に設定するとさらにいいのではないのでしょうか。

また、KPIの「①若者の関連企業への就職者数」の実績が3人となっていますが、どのような人たちがどのように就職したのかももう少し詳しく説明していただきたいです。

企画課長：町への経済効果については、富岡副委員長が仰るとおり、試合の終了時間帯が遅いときがあったので、そのまま商店街等でご飯を食べていくという流れになりにくい面がありました。今後は終了時間についても、検討していきたいと思います。また、試合会場となる紫波町総合体育館の中にも飲食ブースを設けて、町内の事業者にも出店していただいていますので、引き続き事業者のご協力を得ながら本事業を盛り上げていきたいと思っています。

KPIの「①若者の関連企業への就職者数」については、就職後も仕事をしながらバレーボールを続けたいという方々が沢山いらっしゃることから、本プロジェクトを通じて、大学等を卒業した後も働きながらバレーボールをプレーすることができる株式会社岡崎建設などの町内企業に就職した人の数を計測しているものです。

新田委員：岩手町では、元アイスホッケー選手が大学に進学した後に町へ戻り、職員として働いているという事例がありますが、紫波町ではこのような事例はありますか。

企画課長：我々が把握している限りでは、町にそのような職員はおりませんが、町と連携して本事業を推進している株式会社岩手バレーボールコミッションの営業の方は、元々県立高校の教諭として働きながら、岡崎建設 OWLS でバレーボールをプレーしていましたが、本事業が開始される際に岩手バレーボールコミッションに転職し、本事業に関わるお仕事をされています。その方自身もバレーボールにずっと携わっていきたいという思いがあって転職されたと考えていますので、そのような形で効果が出ていると考えています。

菊地委員長：紫波町にバレーボール専用コートがなければ、そしてこのような事業が行われなければ、バレーボール男子日本代表Bチームと中国代表の国際親善試合が開催されることはなかったと思います。やはり、様々な形で考え、行動を起こすことにより、初めてこのように成果が現れるんだなという印象を受けます。

紫波型断熱改修新規事業化事業

新田委員：本事業は、岩手県の中でも非常に大事なプロジェクトだと認識しています。しかし、あまり断熱改修に取り組んでる人が多いように見えないのは、機密性が問題なのか、それともすでに断熱改修が必要な住宅に普及し終わっていると認識すればいいのでしょうか。今回の実績を見ると、KPI「②紫波型断熱改修製品の製造・施工に携わる事業者数」は実績がありますが、その他の項目は実績が0になっています。これは1周回ってこのような形になっているのか、それともまだ伸び代はあるが費用がかかるのでメリットがないと

町民が考えられているのか、どのように考えればいいのでしょうか。今後、潜在的な需要がありそうなのかなさそうなのか、何かあれば教えてください。

地球温暖化対策課長：本事業を開始したきっかけについて説明します。紫波町内の既存住宅を調査したところ、特に断熱改修が必要だと思われる住宅が約3,000件ありましたが、断熱改修は相当程度の費用がかかることから、なかなか進まなかったという実態がありました。そこで、住宅で熱が一番逃げる箇所とされる窓の断熱改修を推進していこうとなりました。窓の断熱改修に関して内窓断熱という方法があり、木材の窓枠とポリカーボネートという非常に安価な材料を使用した内窓断熱改修の製品が長野県で普及されているということを聞き、窓1箇所当たり約2万円で改修が可能ということで、ぜひ紫波町でもやってみたいと考えました。事業開始当初は、紫波町内の建具屋業者に製品を製造してもらうことで、町内での経済循環を目指しました。しかし、平成27年に町内に3社あった建具製造業者が現在は1社のみとなっており、事業化は困難な状況でした。その1社に事業提案したところ、意欲はあるがその他様々な事業があり、本事業にだけ注力することは難しいとなったため、令和5年度はモデルハウス1軒で試験的に施工してみようとなりました。その際に工務店等の6社に参加していただいたことから、KPI「②紫波型断熱改修製品の製造・施工に携わる事業者数」の実績を6人としています。試験的な施工であり、売上額には直接結びつかないため、KPI「①本事業に関連する売上額」の実績は0としています。

今後の方針については、省エネルギー政策と町内の経済循環を両立する上で、先述の町内事業者1社だけで約3,000件の既存住宅にPRしていくことは難しいと考えています。当初、先述の町内建具製造業者1社により、町内の公民館3施設で内窓断熱改修を施工する予定になっていましたが、可能な限り町内事業者による施工、難しければ盛岡市等の紫波町近郊の事業者の施工により内窓断熱改修を進めていければと考えています。

菊地委員長：建築業界では、県内でも数多くの若い建築士達が一生懸命木造と断熱について勉強しています。しかし、古くからある既存住宅が3,000件もあるとなると、おそらく様々な種類の建物があり、それらの断熱改修の実施は非常に難しいことだろうと思います。

その中で、ただ断熱改修を推進するのではなく、住宅で暮らす人々の生活におけるエコや健康維持の観点から、断熱改修をしたいという意欲が出てくるのかなと思います。これから、約3,000件の既存住宅について、様々な形でこのKPIの成果を出していかなければならないと思いますので、ご努力をお祈りしています。

紫波町温泉保養公園を核としたあづまねエリアブランディング推進事業

新田委員：自分もラ・フランス温泉館のファンでよく行きますが、KPIの実績を見ると、素晴らしいヒットが生まれたなという前向きな数字になっていると思います。うまくいってる要因は、新たに2人の従業員を雇用することができて、様々な企画ができたということなのか、それとも施設そのものが再評価され、人がまた集まるようになったと見ればいいのか。人の面なのか、それともハードの面の充実なのかどのように考えているのでしょうか。

産業部長：本事業を活用して、エリアブランディングのマスタープランを策定する過程において、プランはプランとして、今できることをやった方がいいのではないかということになりました。ビジネスユーザーも利用できるように休憩室

にWi-Fi環境を整備したり、滞在時間を長くしてできる限りお金を落としてもらえるように休憩室に漫画本を設置したりしました。さらに簡単な取組みですと、サウナの利用客が最近多いので、イスを設置したりもしました。また、社員自身がそのような取組みを細かにSNSで発信しており、よい評価を頂いています。経営は厳しいところですが、日帰り客が増えている状況ですので、引き続きこのような細かい取組みを継続しながら、大規模な取組みとして、施設のリニューアルに向けた検討も進めていければと思います。社員の方々もすごく頑張っています。

勝 部 委 員：山と温泉がセットになっている事業で、一般の方にも受けがいい事業なのかなと思いますので、その点をもっと突き詰めていければいいのではないのでしょうか。例えば、ラ・フランス温泉館にキャンプ施設等を併設することで、さらにあづまねエリアの魅力のブランディングが進むのではないのでしょうか。個人的に過去にラ・フランス畑があった土地は、キャンプ場に適していると思います。あづまねエリアのブランディングについては、温泉と山をセットにして進めていければいいのではないかと思います。

産 業 部 長：大切な財産である東根山の麓にある温泉施設ですが、マスタープランの作成をお願いしている事業者の方も、世界的に見てもこのような温泉施設はあまりないのではないかと話しています。これから新しいプランに基づき施設の改修に向けた検討を進めていきますが、元々は温泉保養公園という名前で町民のための健康増進施設という役割があるので、その核の部分は残しつつ、ウェルネスやファミリー層に訴求する施設にしていきたいと考えています。当然、そこにはアウトドアも絡めた形で、構想を作っていきたいと考えています。

菊 地 委 員 長：ラ・フランス温泉館は、隣に共同園芸のビューガーデンもあり、非常に眺めがいい場所です。もしかすると、常連のお客さんにすれば、あまり人が来るとのんびりできないという気持ちになる方もいるかもしれませんが、それを打ち砕き自慢したい気持ちにさせるような施設にしていただければと思います。しかし、おそらく地元の方と外部から来る方への取るべきアプローチは、それぞれで異なると思います。アプローチの仕方をしっかり差別化しないと結果的に地元の人達にはほとんど利用されない施設になってしまう可能性もあるので、様々な形で気を使いながら事業を進めていただきたいと思います。

地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業

新 田 委 員：KPI「①事業を通じた新規雇用者数」と「②地区の転入出者数」について、現状は書いてあるとおりでと思いますが、今後は長岡地区が将来的にどのようにプラスに変わっていくと想定しているかをもう少し詳しく教えてください。

企画総務部長：KPI「①事業を通じた新規雇用者数」については、整備されるレストラン、グロースリーマーケット、ホテル、温浴施設等での雇用者数を想定しています。ホテルについては、それほど大きい規模ではなく、暮らしを楽しむ滞在型のホテルをコンセプトにしていますので、それほど多くの新規雇用には繋がらないと考えています。しかし、ノウルガーデンという庭園が整備され、運営を盛岡市の仙北造園に担っていただくことが決まっており、そこで生み出された産品を加工・販売する予定です。加えて、長岡小学校近隣の敷地を1.6haほど借りて、観光農園や花苗、花卉の生産などを進めていくと聞いております。このようにノウルガーデン以外の近隣も含めて、長岡地区の

産業の活性化に繋がっていくと感じています。

また、令和8年度には、校舎を活用し官民連携でノウルセンター（ビジターセンター、キッチンスタジオ、交流スペース等）を整備する予定です。今月28日に地域住民やノウルに関わりたい人を交えたワークショップを開催します。例えば、先日のまちづくり座談会では、「保健所関係のルールが厳しくなり、漬物加工品が作れなくなったので、この施設を利用できないか」というお話を参加者からいただきました。現在、シェアキッチンや菓子製造等の需要が増えています。このようにワークショップで地域住民等からいただいたアイデアをノウルセンター等で実現することを検討していきます。

「②地区の転入出者数」については、敷地内に紫波型エコハウスよりも高い断熱機能を有する共同住宅が整備される予定です。この共同住宅については、非常に高い関心をいただいているようですので、移住・定住の促進に繋がればと考えています。

菊地委員長：紫波町を見渡せるロケーションが欲しいなと思います。町全体のいくつかあるスポットのうちの1つというような感覚であれば、決してそれぞれが孤立したものではないという印象がすると思いました。

企画総務部長：オガール広場を設計したオンサイト計画設計事務所の長谷川浩己氏も同様のことを仰っていて、長岡小学校は本当に景色がいい所なので、ノウルプロジェクトにより長岡地区を充実させつつ、紫波町全体で風景を作っていきたいというお話をしていました。

（2）第2期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（資料No.2）

【質疑】

新田委員：令和5年度は子どもを預ける場所を整備しているようですが、これにより女性の子育て支援が促進されたと理解していいのでしょうか。

こども課長：子育て支援の施設整備については、星山小学校跡地を活用した保育施設の整備などにより保育ニーズに応える形となっています。さらに中央部では、宅地開発が進み、多くの子育て世帯が転入してきていますので、子どもの家など子どもが安心して過ごせる場所の整備を進めています。その他様々な居場所が必要になるという問題がありますが、順次調査しながら対応していきたいと考えています。

新田委員：No.9「デジタル化推進プロジェクト」についてですが、本プロジェクトにより労働生産性が向上したと理解してよいのでしょうか。なるべく早く意思決定ができるような仕組みができれば、より多くの仕事ができると思っています。そうした意思決定に必要な電子決裁機能について、意思決定がより短く、柔軟に対応できるようになったなど、何か効果があったら教えてください。

財政課長：決裁機能については、現在、庁内での話し合いが進んでおり、部課長以上の職員へのノートパソコンの普及を進め、DX化をより進めようとしています。また、文書管理のデジタル化も進めており、今後は町議会へのタブレットの導入も検討しています。まだ、時間を要する部分もありますが、少しずつ進めていきたいと考えています。

新田委員：紫波町の職員の皆様が、気持ちよく仕事できるように、ぜひ高性能なものを購入して欲しいと思います。

また、電子決済は慣れると現金を使うよりも楽なので、ぜひ普及してほしいですが、実際には経費がかかるので進まない部分があると思います。しか

し、行政が経費を負担してでも、役場に来てくれる人が気持ちよくお金を支払えるように推進すべきと思います。現状の電子決済の普及状況について教えてください。

財 政 課 長：現在の状況については、住民の方がより便利になるよう「書かない窓口」「迷わない窓口」を推進しており、庁内で話し合いが始まっているところです。やはり業務改革として職員の業務効率化の推進についても、職員自身もそうですが、町民の方々の便利にもつなげられるのではないかとということで、こちらの方についても確実に進めていきたいと考えています。

富岡副委員長：しわまる号の評価について、資料のとおり乗客者数の実績が非常に多く町民に広く浸透して運行されているようです。しかし、令和2年度に本事業が開始した結果、民間タクシー業者では廃業や運行台数の減少が発生し、現在の夜間のタクシー不足にもつながっており、本事業が民間タクシー業者に与えた影響もあるのではないかと考えています。夜間のタクシー不足により、飲食店からの帰りが非常に大変だということを商工会の関連会員の飲食店の方々から要望を受けている状況です。しわまる号の運行台数のうち1台くらい夜間に運行できないかなど、今後の取組みについて何かご意見や考え方がありましたら教えて欲しいです。

企 画 課 長：現在、町でも夜間の移動手段が少なくお困りの方が多いという状況を承知しており、夜間のしわまる号の運行に関するご要望も頂いています。先日、紫波町公共交通会議という交通事業者や様々な関係団体の方々が集まる会議でも同様のご意見がありました。資料にも記載されているとおり、現在、公共交通に関するアンケート調査を実施しており、飲み会時におけるタクシー利用等の夜間の交通需要をはじめとする移動需要について、町民の皆様からどのようなご要望・ご意向があるかアンケート調査により詳しく調査したいと思います。併せて、しわまる号を運行しているヒノヤタクシーからは、夜間の運行について検討していきたいという声を頂いていますので、今後具体的に検討を進めていきたいと考えています。

勝 部 委 員：No. 6「起業家人材育成プロジェクト」について、紫波町では地域おこし協力隊の活動が活発で、併せて盛岡市のベッドタウンという町の位置づけがリンクして、若い世代向けのスモールビジネスを実施する方が多くなっており、非常にいい取組みだなと感じています。岩手銀行としても、起業家育成や自分の生業を成り立たせるという取組みの支援に関わっていきたく思っています。そういった意味でも本プロジェクトは非常に良い活動で紫波町の強みだなと思っていただいているのではないかと評価とさせていただきます。一方で、No. 3「おらほの企業しっかり応援プロジェクト」の企業誘致については、せっかく若い世帯を中心に人口が増えているので、紫波町から出ていかないうちに、今のうちから雇用を生んでいなければならぬのではないのでしょうか。スモールプロジェクト、スモールビジネスだけでは、大きな雇用が生まれないので、企業誘致の取組みは欠かせないと思います。自身の業務の中でも、盛岡市南部から花巻市の間にいい土地はないかという照会がたくさん来ますが、やはり流通センター矢巾・紫波の地域を希望する方が多いです。紫波町内には、ワンストップで企業誘致が可能な土地が整備されておらず、地主との用地交渉からスタートしなければならない状況にあるので、企業側からすると選択しづらいのではないのでしょうか。企業から紫波町に來たいと思ってもらえるように、企業誘致に係る土地をしっかりと整備した方がいいと思います。

関連して、国道4号沿いの土地についてですが、同じ土地なのに準工業地帯や第一種低層住居専用地域など複数の用途地域が設定されており、面倒な土地として避けられてしまうことが結構あります。しかし、用途地域の変更は、県に要望しなければならないと聞いていますので、なかなか難しいのではないかと思います。やはり大きな雇用を生むためには、企業が来やすい土台づくりとして企業誘致に係る土地の整備が必要ではないでしょうか。紫波町は比較的にある農地等があるとすぐに住宅が建ってしまい、まとまった土地の確保がしづらい状況になってきており、いい土地があっても先に住宅が建てられてしまうと、近隣に臭いを発する施設は建てられないなど、企業立地に制限がかけられてしまうことにもなります。そうならないように、計画的に企業誘致に係る土地の確保までしっかり行った方がよろしいのではないのでしょうか。国道4号の用途地域の変更の件も含めてご検討いただきたいです。

産 業 部 長：企業誘致の関係についてです。ご指摘のとおり、他市町村では、行政が用地買収から土地の整備まで行っているところもある中で、紫波町では上平沢工業団地、南日詰工業団地がありますが、団地内の土地はすべて民地となっており、用地交渉は企業が地権者と直接行わなければならない状況にあるため、ハードルが高いと思っています。しかし、現在は段々と空いている土地がなくなってきており、現在交渉中の土地があるほか、紫波ICと紫波第三中学校の間の約3haの土地については、流通関係の事業者による企業立地が進んでいると聞いています。また、南日詰工業団地についても、盛岡市の企業が盛岡市と花巻市の中間地点にある紫波町に拠点を置きたいということで、現在交渉中の企業もあります。現状は、今ある用地を活用し、企業と交渉を行いながら企業誘致を進めていきたいと考えています。

建 設 部 長：用途地域については、仰るとおり国道4号沿いの土地は準工業地帯となっています。用途地域の見直しについては、今年度は日詰駅南部の地域の見直しを検討しています。これまで当該地域を準工業地帯に設定していた経緯もありますので、そのような事情や情勢の変化、都市計画審議会でのご意見等を踏まえながら検討を行い、県との協議を進めていきたいと思っています。

菊 地 委 員 長：No. 1「つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト」について、1-1-1「6次産業支援」の取組みとして、レストランぶどうの樹でジェラートのカップ販売の支援があり、また、1-4-3「地域資源を活用した新事業創出支援」の取組みとして、お酒に関する取組みがあります。例えば、美味しいお酒を作ったときに紫波町の美味しい酒の肴は何ですかという話に派生するなど、1個1個の取組みを上手に連携させて事業を行えばいいのではないのでしょうか。

また、No. 6「起業家人材育成プロジェクト」に「空き家等の有効活用誘導」の取組みがありますが、空き家を有効活用するためには、断熱改修により空き家の価値が上げればいいのではないかなど、働きかけや事業同士の連携が鍵になってくると思いますので、取組みを個々に見るのではなく、相互に絡ませながら、全体的に事業を推進していただきたいと思っています。

(3)紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費について(資料No.3)

(4)紫波町クラウドファンディング活用支援事業補助金について(資料No.4)

※(3)、(4)については、一括で説明及び質疑応答を行った。

【質疑】

特になし

(5)第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(資料No.5)

新 田 委 員：地域ビジョン策定に関わるデジタルDXの活用について質問します。私は滝沢市の農業委員に任命されていますが、農業委員や推進員のすべての人に、タブレット端末が普及されており、農業委員会組織の全員が使用することができます。ハードの整備を先行して進めても、使いこなすためのトレーニング費用を別途計上しないと末端の職員や指示を出す幹部職員が機器を使いこなす際に課題が生じる可能性があり、結果として、労働生産性が上昇しない可能性があると思います。デジタル技術を取り入れる際は、町職員や自治会長、住民などに対するトレーニング費用も必要になると思います。現時点で考えている取組があれば教えてください。

奥 山 委 員：デジタル人材の育成という観点からすると、昨年12月に総務省における地方公務員の人材育成計画の見直しがあり、デジタル人材に関する内容が追加されましたので、紫波町としては、粛々と進めていかなければならないと思います。また、紫波町DX推進方針にもその旨は入っていますので、併せて推進していく予定です。それから、デジタルデバイト対策について、利便性を図るという意味には、使ってもらうメニューが非常に大事だと思います。特に町が用意する申請書の様式など、手続きに関することをまとめた上で、申請業務に対する研修会を開催するなどの方法が一番手っ取り早く、我々もお勧めする内容になります。

企 画 課 長：地域の暮らしのデジタル化について、町では町民が無料でデジタル相談を行うことができる場を2種類設けています。情報交流館で毎週木曜日に開催しているPCデポと連携した移動デジタル相談会と、同じく情報交流館で町の業務委託により毎週金曜日と土曜日に開設しているITサポートコーナーがあります。また、地域活動の中でも住民の活動として教室を開いてる地区もあります。例えば、佐比内地区では、地域おこし協力隊が「ちょこっとデジタル相談室」という形でLINEの使い方や簡単なデジタルの悩みの相談を受けながら、住民とのコミュニケーションをとる機会を設けています。このような取組をうまく使っているという地区もありますので、町としてもサポートしていけるのではないかと思います。また、今年4月から町ではLINE公式アカウントにより情報発信を積極的に行っていくので、本アカウントの友達追加を推奨しています。LINEは、使いやすく若い人から年配の方まで親しまれているアプリですので、このようなアプリをうまく利用しながら、デジタルに触れてもらう機会を増やしていきたいと考えています。

武 藤 委 員：農業の分野では、スマート農業という言葉が世の中に浸透していますが、農地のデジタル化は全く進んでない状態だと思いますので、ぜひ紫波町で先進的な取組みを行っていただきたいと期待しています。

産 業 部 長：農地のデジタル環境について、紫波町では国土調査がほぼ完了していますので、概ね現況と公図が一致しているという理解でございましたので、農業委員会においてタブレット端末が整備されています。しかし、武藤委員が仰るような農地におけるWi-Fi利用環境等については、例えば、花巻市では

農地にW i - F i 利用環境が整っており、トラクター等の自動運転で行われている事例がありますが、紫波町ではまだそのような状態には至っておりません。

武 藤 委 員：現在、様々な農業機械が開発されているようですが、特定の通信回線を利用しなければならないなどの条件があったり、大手企業は利益追求のために沢山のサービスを付けて高いコストで機械を導入させようとしたりしています。やはり農家の需要に見合ったサービスを手が届きやすい価格で提供できるような仕組みがあるといいと思います。紫波町でも、利益だけを追求するのではなく、地域のことを考えて事業を展開してくれる事業者があるといいのではないかと思います。

7 その他

8 閉会（企画課長）